



『阿武隈川緊急治水対策推進室』の業務を開始しました

～令和元年東日本台風（令和元年台風第19号）による
豪雨災害への緊急的な治水対策を加速化～

東北地方整備局では、東日本台風によって阿武隈川流域で発生した豪雨災害に対応するため、福島県・宮城県や沿川自治体と連携し、「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」をとりまとめました。

本プロジェクトは、全川にわたる抜本的な治水対策と流域対策が一体となった対策であり、国・県・市町村間の連携や上下流間の連携が不可欠であることから、阿武隈川水系を管轄する各事務所、ハード・ソフト対策それぞれの担当課といった既存の枠組みを越えて、対策を進めていくことが必要となります。

このため、東北地方整備局内の関係部局における連携を一層強化し、今後本格化する事業を強力かつ円滑に推進するため、『阿武隈川緊急治水対策推進室』を設置し、本日、業務を開始しました。

《推進室の体制と主な役割》

- 本室（東北地方整備局河川部）：阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに関する総合調整
 - 仙台分室（仙台河川国道事務所）：阿武隈川下流（宮城県内）の河川大規模災害関連事業及び河川等災害復旧事業に関すること
 - 福島分室（福島河川国道事務所）：阿武隈川上流（福島県内）の河川大規模災害関連事業及び河川等災害復旧事業に関すること
 - 宮城南部分室（宮城南部分室復興事務所）：阿武隈川支川内川、新川及び五福谷川の特定災害復旧等河川工事に関すること
- ※本室と分室が連携し、定期的に情報共有等を行いながら、事業調整、進捗管理等を円滑に進めていきます。

※参考：「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」（ハード整備、流域における対策、ソフト施策等）については、下記をご覧ください。

<http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00037/k00290/river-hp/kasen/kinkyutisuitaisaku/kinkyuuthisuitaisaku.htm>

《発表記者會》 福島県政記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 河川部 河川計画課 課長 栗原 太郎（内線3611）
住所：仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟
電話：022-225-2171（代表）